

内村鑑三 闘いの軌跡(五)

A Critical Biography of UCHIMURA Kanzo (Part 5)

関 口 安 義

SEKIGUCHI Yasuyoshi

第五章 不敬事件

一 反動の時代における奉読式

内村鑑三が第一高等中学校に勤務した頃は、一口に〈反動の時代〉と言われる。明治維新後二十年を経、政府は近代国家としての基礎を固めるため、一八八九(明治三二)年二月十一日に、七章七十六條から成る大日本帝国憲法を公布した。続いて翌年一八九〇(明治三三)年十月三十日に「教育ニ関スル勅語」(略称、教育勅語)が発せられた。「勅語」とは天皇のことば、御言宣みことのみりであり、天皇という権威を借りて国民の道徳や国民教育の基本理念を示したものであつ

た。政府は近代的中央集権国家の樹立を目指して、さまざまな施策を次々と講じ、やがて来る戦争の時代に備えようとしていた。日清戦争はすぐ間近に迫っていたのである。

藩閥政治に対抗して起こった明治前半期のいわゆる自由民権運動は、一八七四(明治七)年の板垣退助らの民選議員設立建白書にはじまり、没落士族や藩閥政治に批判的な知識人に支えられ、民衆運動として拡大した。民衆の自由平等を求める動きは、維新後輸入された欧米の民主主義政治思想と結び付き、成長する。イギリスのクロムウェル革命、アメリカの独立戦争、そしてフランス革命も知られるようになり、ミル(Mill, John Stuart) やスペンサー(Spencer, Herbert)、それにモンテスキューやルソーなどの著作も紹介された。そうした中で、福沢諭吉・加藤弘之・中村正直・中江兆民らの理論的指導者も生まれる。

政府は高まる農民一揆に加え、長州・佐賀の士族の反乱、それに西郷隆盛が盟主となった西南戦争を何とか乗り切ると、自由民権運動の弾圧に乗り出す。一方で政府は自由民権論者の言う憲法制定、政党内閣制に譲歩する形で国会開設・憲法制定を急ぎ出す。

一八八一年(明治一四)年十月十二日、国会開設の詔勅が明治天皇から出され、一八九〇(明治二三)年を期して、議員を召して国会(議院)を開設すること、欽定憲法を定めることなどが表明された。軍人勅諭が出されるのは、国会開設の詔勅が出された翌年のことである。軍人は「政治にかかわらず」「天皇に忠節を尽すを本分とすべし」とし、軍隊を政治の外に置き、天皇の手足たらしめるという措置を講じた。

大権中心主義の憲法理論の色づけが、こうして着々と進められることになる。政府は集会条例や新聞紙条例を改め、言論結社の自由を制限しはじめた。自由民権運動は、弾圧の中で、敗北の道を歩み始める。特に一八八三(明治一六)年以降、一部急進派の激化事件が嫌われて衰退し、やがて政府によって鎮圧されるようになる。一八八〇年代後半の大日本帝国憲法の公布や教育勅語の発布は、保守政府の巻き返しであり、それは明治二十年代という時期が(反動の時代)として人々に記憶されることとなる。

ここで簡単に大日本帝国憲法と教育勅語について記しておこう。大日本帝国憲法は、ヨーロッパに憲法調査に出かけていた伊藤博文が帰国し、一八八六(明治一九)年から起草に着手する。草案作成に実際に当たったのは、熊本藩出身の秀才で、岩倉具視の覚えめたい井上毅であったとされる。彼は明治政府の法律顧問であったドイツ人カール・フリードリヒ・ヘルマン・ロエスレル(Friedrich Hermann Roesler)とアルバート・モッセ(Albert Mosse)の援助を得て原案を作成した。

Irrisch Hermann Roesler) とアルバート・モッセ (Albert Mosse) の援助を得て原案を作成した。

伊藤博文は君主制を信条とし、憲法前夜の民間の政治運動を徹底的に締め付け、一九八七(明治二〇)年には全七条の保安条例を發布し、自由民権派を弾圧するようになる。一八八九(明治二二)年二月十一日の紀元節の日、宮中で文武百官参列のうえ、大日本帝国憲法は発布され、国民歓呼の中での式典が行われた。が、同日の朝、文部大臣森有礼が欧化主義者と見なされ、長州出身の国粹派土士野文太郎によって刺殺されるといういたましい事件も起こった。このことは内村鑑三とかかわりで、すでに述べた。

大日本帝国憲法、いわゆる明治憲法は、国民歓呼の中で発布されたとはいえ、多くの問題を抱えていた。その第一は、主権が天皇一人に限られ、内閣も天皇が組織し、議会議長も主権を持ち得ないという独裁制度にあった。第二は、皇室のことは議会の審議の外に置かれたところにある。第三に衆議院とともに帝国議會を構成した貴族院は、皇族・華族、それに勅任議員(多額納税者)から成り、皇族・華族議員は勅撰議員数を遙かに超え、彼らには解散がないという特権さえ与えた。他にも外交・宣戦布告・講和の権限は、天皇が専有し、軍令関係は政府の管轄外に置かれるなど、天皇制専制政府に都合のよいように作成されていた。

明治時代のお雇い外国人であったドイツの内科医ベルツは、その日記に「全東京は、十一日の憲法発布の前準備のために、筆舌に難い興奮の裡にある。到る処、奉祝門、照明の準備、行列、併し滑稽なる哉、誰一人として憲法の内容を知らないとは！」と皮肉な評言で記したほどである。が、「誰一人として」は言い過ぎで、同時に

あつても目覚めた人も数は少ないがいたのも事実である。例えば、自由民権運動の理論的指導者中江兆民は、明治憲法には反対であつた。松永昌三『中江兆民評伝』^②は、綿密な考証によつて、そのことを明らかにしている。兆民は明治憲法を、主筆であつた『東雲新聞』においても直接論じてはいないが、沈黙をとること自体が、明治政府への批判にあつたのである。他方、兆民に師事した幸徳秋水は、後年回想し次のように言う。^③

明治二十二年春、憲法發布せらるゝ、全国の民歡呼沸くが如し。先生嘆じて曰く、吾人賜与せらるゝの憲法果して如何の物乎、玉耶將た瓦耶、未だ其実を見るに及ばずして、先づ其名に酔ふ、我が国民の愚にして狂なる、何ぞ如此くなるやと。憲法の全文到達するに及んで、先生通読一遍唯だ苦笑する耳。

次に「教育ニ関スル勅語」（略称、教育勅語）が發布されるのは、憲法發布の翌年の一八九〇（明治二三）年十月三十日のことであつた。教育勅語は憲法發布の当日暗殺された文部大臣・森有礼の後任として文部大臣となつた榎本武揚が、明治天皇の希望であつた道徳教育の基準策定を命じられたにはじまる。が、榎本は大親任式で天皇から特に希望されたにもかかわらず、積極的に取り組まなかつたとされ、その後、文部大臣となつた芳川顕正が山縣有朋総理大臣（第一次）の時代に実現を図り、井上毅・元田永孚らが起草することになる。

天皇帝国家の思想、教育の基本理念を示した教育勅語の内容は、儒教的道徳と家族国家観に基づく忠君愛国主義を示したものであつ

た。これは全国の学校に配布される「御真影」と共に、天皇帝教育の主柱となつていく。「御真影」とは、天皇・皇后の写真を言う。当初は申し出のあつた一部の学校に、宮内省から交付されたが、のち、十五年戦争の頃には、ほぼすべての学校に行き渡るようになった。各学校では祝日の式典に「謹拝」と称して、これに頭を下げ、天皇の御恩を知らしめ、それに報いるような指導がなされた。こうして国民は否応なく教育勅語の謄本と「御真影」には頭を下げるこゝとが要求されたのである。それは奉読式と呼ばれた。

内村鑑三が第一高等中学校（のち、第一高等学校と改称）の囑託教員になるのは、前述のように一八九〇（明治二三）年九月二日のことであつた。彼は新しい働きの場を得、本郷東片町一五二番地の家からほど近い第一高等中学校に通つた。鑑三は新しい職場での教育に賭けていた。彼は愛国心に富んだ、自由で独立独歩の人間の教育を目指した。その根底には彼の信じるキリスト教があつたことは言うまでもない。当時、東京にはキリスト教連合青年会「洛陽会」なるものがあり、所属学校や教会を超えた集会を持っていた。その中心メンバーは、第一高等中学校と帝国大学の教員であつた。常連は鑑三のほか木村駿吉・植村正久・大西祝・押川方義・井深梶之助・横井時雄・金森通倫らである。鑑三はこの集まりにはよく出席している。

第一高等中学校の大事な行事の一つに、発火演習というものがあつた。これは学校が第一高等学校と名称を変えても、延々と続いた学校行事の一つである。一八九〇（明治二三）年の発火演習は、十一月二十日と二十一日に亘つて一泊二日で行われた。発火演習とは行軍ということばに置き換えてもよい。要は富国強兵を図る政府

が、若い学生に一種の軍隊教育を体験して貰うために学校教育の中に持ち込んだカリキュラムの一つと言つてよいであろう。行き先はさまざまで年によつて変わるが、学生同士はむろんのこと、教師と学生間の親睦も深まることもあつて、新入生にとつては楽しい行事であつたことは、後年その行事に参加した人々の日記や回想にはよく出てくる^④。着任間もない内村鑑三もむろん指導者として参加したことであろう。

明けて一八九一(明治二四)年は、内村鑑三の生涯にとつてきわめて大きな意味を持つ「不敬事件」が出来した年である。それは正しくは「第一高等中学校不敬事件」と呼ばれる事件である。その問題に入る前に、右にちよつと書き留めた「奉読式」なるものに触れておこう。「奉読」の辞書的意味は「謹んで読むこと」であり、この場合は、教育勅語の謄本と「御真影」に頭を下げる式典を意味する。その意味からすると、「勅書拝戴式」と言つた方がふさわしい。学校によつて、そのやり方にはいろいろあつたようだが、鑑三の勤務した第一高等中学校では、校長の木下廣次が当日風邪で出席不能だつたため、教頭の久原躬弦が奉読の式に当たつた。久原は長年化学担当の教員を務めていた。

いわゆる「奉読式」は、学校により多少の違いはあつたものの、まずは「御真影」を奉拝し、次に教育勅語の奉読、校長演説、勅語奉拝、君が代斉唱と続くのが一般的であつたようだ。このような奉読式の内容は、あらかじめ分かつていた。それ故、同じ第一高等中学校のクリスチャン教師で、これまでしばしば名を出した物理の木村駿吉、それに倫理学の中島力造(のち、帝国大学文科大学教授)は、奉読式を欠席している。佐波巨編『植村正久とその時代』第五

巻は、「形勢非なりと見た中島と木村は、所謂君子危ふきに近よらずの方法をとつた。ところが、内村は正直に列席した」と木村駿吉の言をもつて記録する。

二 勅語に最敬礼をせず

内村鑑三が勤務する第一高等中学校で教育勅語の奉読式が行われたのは、一八九一(明治二四)年一月九日のことであつた。『官報』第二二六〇号(一八九一・一・一四)の学事欄には、以下のような記事が載る。

勅語奉読式 第一高等中学校ニ於テハ今般御宸署ノ勅語ヲ拝受セルヲ以テ本月九日午前八時倫理講堂ノ中央ニ 天皇 皇后 両陛下ノ御真影ヲ奉掲シ其前面ノ卓上ニ御宸署ノ勅語ヲ奉置シ其傍ニ忠君愛國ノ誠心ヲ表スル護国旗ヲ立テ教員生徒一同奉拝シ而後校長代理校長補助久原躬弦勅語ヲ奉読シ右畢テ教員及生徒五人ツ、順次ニ御宸署ノ前ニ至リ親シク之ヲ奉拝シテ退場セリ(文部省)

すでに述べたように、この日校長の木下廣次は、前年末から流行していた流行性感冒のため欠席し、代わつて校長代理の久原躬弦が司式を執り行い、勅語を奉読したのであつた。右の『官報』には、校長代理久原の奉拝に続き、「教員及生徒五人ツ、順次ニ御宸署ノ前ニ至リ親シク之ヲ奉拝シテ退場セリ」とある。

鑑三のいわゆる不敬事件に関しては、第二次世界大戦後、小澤三

郎の『内村鑑三不敬事件』⁶を筆頭に、多くの参考文献が出ている。それらを概観して言えることは、当日鑑三は「勅語奉読式(勅書拝戴式)に参加し、「教員及生徒五人ツ、順次ニ御宸署ノ前ニ至リ親シク之ヲ奉拝」するに際して、頭を少し下げただけで最敬礼をしなかったために、同僚の教授・講師らが咎めたことにはじまる。鑑三の背は高く、その風貌は衆に目立つ。眼光は鋭く、頭髪も眉毛も髭も黒々としている。羅貫中の『三國志演義』で言うなら、さだめし関羽であろう。彼の行動には、常に衆目を集めるものがあつたのである。

そうした鑑三の態度は、令和の今日から見ると何でもないことのように見えようが、明治の反動の時代にあつては、問題視されたのである。このような些細なことが、重大事件として採り上げられたのは、後年、鑑三の弟子、矢内原忠雄が一九三七(昭和一二)年に被つた矢内原事件同様、時代の影響が強い。両事件ともやり切れない人間関係が背後にあり、それが反動の時代思潮に乗って大事件となつたものであつた。

前章の「四 第一高等中学校に就任」で触れたところだが、鑑三は喜び勇んで母校の教師となつた。カリスマ的資質を多分に持つた彼には、教師職は相応しかつたのである。彼は指導者として、能力的に優れた学生たちを前に、自身の理想とする教育を行つた。講壇からの一方的講義ばかりではなく、当時、アメリカの大学で盛んに行われるようになった対話式の授業も採り入れ、受講生に喜ばれた。が、これもすでに触れたが、彼を第一高等中学校に紹介した木村駿吉の言うように、「ヤソ教信者を非国民の様に見る時代」に、「内村君は学校の為め学生の為め、良かれと思ふことは無遠慮無頓

着に実行した」⁷ため、「教員室には白眼で睨まへてゐたものがあつた」⁸のである。

反動の時代という大状況の下では、皇室に関係することでは、「宸署」への頭の下げ方が浅いという単純なことであつても、とにかく問題視された。まして学生間に評判のよい、新入りの教師を嫉妬する同僚教師の眼には、事件化させる理由となるのであつた。確かに鑑三は、未だ就任半年にも満たない新入り教師である。勅語奉読式でのその不遜とも見なされた態度は、反感を持つ教師たちには不敬とされ、彼は擁護されることもなく、ひとり苦闘する。事件は、右翼の学生をも巻き込み展開する。

大養毅と尾崎行雄らによつて創刊されたばかりの『民放』は、一月十七日に「高等中学の不敬事件」として事件を報じる。記事は「去る九日第一高等中学校に於て勅語拝読の式を行ふ教頭一同をして五人毎に進みて両陛下の尊影を拝せしむ教授内村鑑三氏特リ之を拝せず曰く紙片を礼拝するは基督教義に反すと本科二年の法律、政治を専修するもの以て不敬となし連署詰責する所あらんとす」とある。この記事の「尊影」(御真影)は間違いで、先の『官報』の記事にも見られたように、拝する対象は「宸署」であつた。

事件直後の他の雑誌では、巖本善治主宰の『女学雑誌』が、しばしば事件に触れた記事を載せている。題名だけを掲げると「教育上、勅文礼拝の事を論ず」(二五二一、一八九・二・七)、「時事の感、五則」(二五二二、一八九・二・一四)、「教育上の偽者、鎖国論」(二五四四、一八九・二・二八)、「誤解か強弁か 高等中学校事件の終末」(二五七号、一八九・三・二二)などである。他方、鑑三自身は、事件当時、英文でその顛末を以下のように記している。事件の二ヶ月後、アメ

リカ在住のベル宛の便りに於いてである。そこで鑑三は、以下のよう
に書く。

一月九日に私の教鞭をとる高等中学校で教育勅語の奉戴式が挙
行され、校長の式辞と上述の勅語奉読の後、教授と生徒とはひ
とりひとり壇上に昇って、勅語の宸署に敬礼することになりま
した。その敬礼はわれわれが日常仏教や神道の儀式で、祖先の
靈宝の前にささげている敬礼です。この奇妙な儀式は校長の新
案になるもので、従って私はこれに処すべき心構えを全く欠い
ていました。しかも私は第三番目に壇上に昇って敬礼せねばな
らなかつたため、ほとんど考慮をめぐらす暇もなく、内心ため
らいながらも、自分のキリスト教的良心のために無難な道をと
り、列席の六十人の教授（すべて未信者、私以外のクリスチャ
ンの教授は欠席）及び一千人以上の生徒の注視をあびつつ、自
分の立場に立つて、敬礼しませんでした！ おそろしい瞬間で
した。その瞬間、自分の行動が何をもたらしたかがわかつたの
です（山本泰次郎訳）。

「私は第三番目に壇上に昇って敬礼せねばならなかつた」という
のは、誤りであろう。先に紹介した『官報』の記事を想起したい。
そこでは、「教員及生徒五人ツ、順次ニ御宸署ノ前ニ至リ親シク之
ヲ奉拝シテ退場セリ」とあった。すると「第三番目」というのは、
教員の列の「三列目」の間違いか。教員の三列目の五人組が、前に
出て拝礼した際の三番目ということであったのかも知れない。それ
はともかく鑑三は、上半身を九十度に曲げる最敬礼はしなくとも、

頭は少しは下げた。が、回りの教員や学生がすべて最敬礼をする中
では、目立つものがあつたようだ。先にも記したように、彼は一八
〇センチにも及ぶ偉丈夫である。彼方から見てもその行動は把握さ
れてしまう。しかも、着任間もない目障りな人物の行動だっただけ
に、彼の行動は問題化したのである。

ベル宛の便りに、続けて彼は以下のように書く。

まず数人の乱暴な生徒が、ついで教授たちが、私に向かって
石をふり上げました。国家の元首が非礼を加えられた、学校の
神聖がけがされた、内村鑑三のような悪漢、国賊をこの学校に
おく位ならば、むしろ学校全部を破壊するにしかず、というの
です。事件は校外に波及し、新聞紙はこれを取り上げました。
帝都と地方の各新聞紙は、いずれも私の行動について種々の意
見を掲げましたが、もちろん大部分反対意見です。式後の一週
間、私は押しかけてくる生徒や教授たちに面接し、できるかぎ
りの柔和な態度で反問しました。

当時の第一高等中学校（のちの第一高等学校、略称一高）は、国家主
義的傾向が強かつた。反動の時代の一八九〇年代（明治二十年代）の
各地の高校は、総じて国粹主義が大手を振ってまかり通っていたの
である。事件が起こつた年、一八九一（明治二四）年一月二十七日
に発行された第一高等中学校の『校友会雑誌』には、高松采松とい
う学生が、「我が第一高等中学ノ一大欠点」という文章を寄せてい
るが、そこには「我が第一高等中学ハ純ナ国家主義ノ学校ナリ」と
規定し、和服を「国家的服装」として採用しないところが「欠点」

であると本気になって述べるほど、その校風は保守的で、在学生には、そうした時代的なものに染まった国士の連中が多かった。

約二十年後、矢内原忠雄や恒藤恭や芥川龍之介らが入学した一九一〇(明治四三)年になっても、その校風は変わることがなかったようだ。一九一〇年は大逆事件が起こった年であり、翌年、幸徳秋水・宮下太吉ら十二名が非公開裁判の末、死刑となった。このことに衝撃を受けた徳富蘆花が「謀叛論」演説を、一高第一大講堂で翌年二月一日に行ったことはよく知られているが、その際も国士的右翼学生が跳梁跋扈し、校長新渡戸稲造は全校集会を開き、学生を説得したものの、処分を受けている。同じ一九一〇年一高入学の松岡譲の回想「蘆花の演説」には、「其頃は特に非常に保守的なあの学校の事だから、所謂国士的の連中も多く、それらはこの演説に後で反対の態度をとつた」という一節を見出すこともできるほどである。

かくて、伝統的に国家主義的傾向が強かった第一高等中学校では、教員・生徒一丸となって内村鑑三糾弾の狼煙をあげ、その辞職を迫るまでになる。宸署(直筆による署名と(天皇御璽)の四字を押印したものの)の謄本に最敬礼をしなかったというだけで、それは糾弾に値する行為とされたのである。小澤三郎『内村鑑三不敬事件』は、「第三章 事件の発展とその処理」において、四十ページにも及ぶ実証に基づく事件に関する考察を記している。また、鈴木範久『内村鑑三日録、1888～1891 一高不敬事件(上)』も、二～三の章で、資料を駆使して事件の概要を伝える。なお、吉田久一『日本近代仏教史研究』(吉川弘文館、一九五九・三)の第三章第三節以下七十ページ余の叙述も、これまた実証に支えられた優れた事件の展望で、参

考になる。このほか、不敬事件に関する文献は、枚挙にいとまがないほどである。

鑑三は前年末から猛威を振るっていたインフルエンザに罹っていた。彼はそれを押して当日の式に参加したのである。第一高等中学校の教員には、クリスチャンの教員もいたことはすでに記した。鑑三の一高就職に骨折った物理の木村駿吉、それに倫理学の中島力造である。彼らは当日の式を敢えて欠席した。鑑三も彼らに見習えば事件は起こらなかつたらう。が、鑑三は出席した。まだ就任四ヶ月ということもあつて、休暇が取りにくかつたという事情もあつたらう。彼は風邪気味で、体調が悪いのに、あえて出席したのである。そして事件を起こした。その結果、世間は大騒ぎをして彼を糾弾することになる。

鑑三は計画的に事件を起こしたのではなかつた。ただ現実起こつた目前の事象にキリスト者として、また一人の人間の本能めいたものが反応したのである。第二次世界大戦後書かれた森有正の『内村鑑三』は、このことを以下のように記す。

重要なことは問題が、殆ど瞬間的であつたことである。かれは予め考慮して、この行動をしたのではない。ただ神以外のものを断じて拝すまいとする瞬間的な良心の感覚のためであつた。ここに天皇神格化とそれに象徴される国家至上主義は、神を信じる内村鑑三によって原理的に否定されたのである。しかしかれがこの拳に出たのは、決して勇氣凛々としてやったのではない。かれは実際はチョット頭を下げたのである。重要なことは、かれの良心が内側から神に束縛されて、拝することが出

来なかつたことである。

適切な当を得た説明としてよい。当日の教育勅語奉読式は、始業に先立ち行われた。式場は第一高等中学校の倫理講堂（木造一階建ての建物。後には第一大教場とも呼ばれ、全校生一千人を収容できた）で、式は午前八時、六十人の教員と約一千人の生徒が出席した。式場の倫理講堂の正面には、明治天皇・皇后の写真（御真影と呼ばれた）が飾られ、前面の大テールに宸署の教育勅語が安置される。その脇には、一高の校旗の「護国旗」が立てられていた。

一高校長木下廣次は、前述したように、前年末から猛威を振っていたインフルエンザに罹り、病氣欠席しており、教頭（校長代理の久原躬弦が代理をつとめた。そうした状況の中で式は進行し、式辞と奉読が終わり、出席者が順次宸署の前に進み出、奉拝した。その際に事件が生じた。宸署に対して最敬礼をしなかつたということ）は、反動の時代にあつては好個の個人攻撃の対象となつたのである。すでに述べたように、鑑三は第一高等中学校に奉職して日が浅かつた。これが五年以上勤務した教員ならまだしも、前年九月二日付の辞令での奉職である。わずか四ヶ月の新米教師のことは、多くの同僚、そして生徒もよく理解していなかつた。事件を考える上で、こうしたことも忘れてはなるまい。けれども、そうした小状況は、反動の時代という大状況の前には色あせる。

彼は天皇神格化、そして国家至上主義の前に、好個の攻撃の対象となつてしまつたのである。事件に対するさまざまな報道は、現在鈴木範久『内村鑑三日録 一高不敬事件（上）』（教文館、一九九三・二）の巻末「史料」にほぼ収録されている。新聞・雑誌の紙つぶでの攻

撃は、まだよい。が、攻撃の手は、鑑三の生の存在そのものを否定する、という極端な直接行動まで生む。それは、後年鑑三の弟子となる三谷隆信が『向陵誌』（第一高等学校寄宿寮、一九二〇・六）の「基督教青年会記事」に記したように、「全校挙りて立ち、或は其住居を襲ひて瓦石を投げ或は親しく短刀を懐中して、先生を訪れしものあり」と記すほどの状況であつた。そうした中で鑑三は、風邪と思つていた体調が、重いインフルエンザであることを知り、病床に伏してしまふ。彼は弁明どころの騒ぎでなく、病との闘いに苦しむのであつた。ベル宛ての鑑三書簡には、「私ははげしい感冒」から「教日にして危険な肺炎に進んでしまいました」とある。

他方、木下校長は病が癒えると、事の重大性に鑑み、鑑三に手紙を送り、改めて宸署に崇拝の態度をとることを求めて来た。この年（二八九二）一月下旬になると、各紙新聞論調も激化し、「第一高等中学校の不敬事件」として喧伝され、木下校長としては何とか手を打たねばならない状況に追い込まれていたのである。が、鑑三は右のように重い病に伏せており、木村駿吉が代わりに務めることになつた。病床で鑑三は、同僚の木村と中島力造、それに組合教会の牧師横井時雄と金森通倫の四人と相談し、木下校長の提案を受け入れたのである。木村が教育勅語の宸筆に鑑三に代わつて代拝したのは、一月二十九日のことであつた。

木村駿吉が代拝したことに關して、鈴木範久は「内村が依頼したというよりも、高熱で意識朦朧状態におちいり、家族を通じて木村のもとに依頼がなされたのである」とする。当の木村駿吉は、先の「懐旧談」で、次のように言っている。

内村君は病気をした、可なり重い熱病であつた。そこで、僕は家族を通じて同君の頼みを受け、一方また木下校長と相談して、改めて内村君の代人として勅語の御名に礼拝することにした。校長室に飾付けられたそれに向て、校長の侍立の上で礼拝を了して、内村君の問題は終結した。

代拝を報道した同年二月一日の『中外電報』は、「去二十九日同僚木村駿吉氏が代りて拝礼し全癒次第自身其式を行ひ併せて生徒に右の趣旨を演説する筈なり就ては生徒の憤激も鎮まり」とし、「内村基督信者の一件は落着したり」と報じた。が、鑑三は翌月二月三日付で、囑託（専任講師職）を解かれ（依願退職）、解職される。形式的には一月三十一日付で、鑑三が辞表願を第一高等中学校木下廣次宛に提出したことになる。鑑三以外の人物が書いたと思われる行書体の達筆な「辞表」と題された書類が残っている。

現在、東京大学に残っているこの「辞表」と題された書類は、岩波新書の鈴木範久著『内村鑑三』（岩波書店、一九八四・一二）の五十七ページにも写真版で載っている。誰もが簡単に見ることができ。少しでも鑑三の筆跡に親しんでいる人なら、これは鑑三の字ではない、とすぐ気付くであろう。書道をかなりやつたと思われる人物の書いた字だ。

鑑三が重いインフルエンザから立ち直った時には、この「辞表」は受理され、講師職は解雇されていたのである。ようやく得た彼にふさわしい働きの場は、こうして失うことになる。しかも、世の鑑三糾弾の声は、止まなかった。それは数年も続く。この頃を回想した鑑三の一文がある。『聖書之研究』一一三号（一九〇九・一〇・一〇）

に載った「読書余録」と題した一文の一節である。ここでは、次のように鑑三は書いている。

カーライル著『コロムウエル伝』の余に及ぼせし感化に就ては余は之を叙するに足るの言辞なきを歎ずる、余は英国版五冊物を麻布飯倉の古本屋橋爪に於て購求めた、時は明治の二十三年、余が囑託教員として東京第一高等学校に雇はれた時であつた、余は之を得て何物をも忘れて読み続けた、余は之に由て自由と独立との愛すべく貴むべきを深く教へられた、而して讀んで半ばに至りし頃、余は高等学校の倫理講堂に於て其頃發布せられし教育勅語に向て礼拝的低頭を為せよと、時の校長代理理學博士某に命ぜられた、然るにカーライルとコロムウエルとに心魂を奪はれし其当時の余は如何にしても余の良心の許可を得て此の命令に服従することが出来なかつた。余は彼等の勸奨に由て断然之を拒んだ、而して其れがために余の頭上に落来りし雷電、……：国賊、不忠、……：恐嚇と怒喝……：其結果として余の忠実なる妻は病んで死し、余は数年間余の愛する此日本国に於て枕するに所なきに至つた、余の肉体の健康は夫れがために永久に毀損せられ、余の愛国心は甚大の打撃を被りて余は再び旧時の熱心を以て余の故国を愛する能はざるに至つた、実に余の全生涯に渉る此世の不幸はすべて此一瞬間より來つた、然し余は今に至り此事のありしを悲まない、余は確かに信ずる

余の神が其時特に余に命じて『コロムウエル伝』を購はしめ給ひしを、若し此伝記と此伝記が余に起し、此事件なかりしな

らば余の生涯は平々凡々取るに足りない者であつたらふ、

ここにはカーライルの『コロムウエル伝』という愛読書を挙げ、不敬事件とのかかわりを述べている。オリバー・クロムウエル (Oliver Cromwell) はイギリスの清教徒の政治家である。ここではカーライルの書いた伝記に「自由と独立との愛すべく貴むべきを深く教へられた」と言い、不敬事件に言い及ぶ。鑑三の鑑三たるところは、「若し此伝記と此伝記が余に起し、此事件なかりしならば余の生涯は平々凡々取るに足りない者であつたらふ」にある。人目には不幸な事件と思われようと、事件から与えられたエネルギーは、以後内村鑑三という人物を動かし、龐大な聖書研究という仕事や、キリスト教伝道、絶対的平和論の主張、それに彼自身は意識しなかつたとしても、戦後日本をリードした人材が、その門下から輩出することとなる。

さて、鑑三のため何かと考え、代拝という苦肉の策で内村をかばった木村駿吉も、それゆえに一部の生徒やジャーナリズムからなじられ、挙げ句は職を失うこととなる。『官報』による木村への非職は、二月二十三日付となつている。この辺のことは史料を博捜して書かれた先の小澤三郎『内村鑑三不敬事件』の「第四章 一高教授木村駿吉の受難」に詳しい。木村はキリスト者として田満に事件を解決しようと、鑑三から依頼された代拝の行事を引き受けたことにより、内村同様の苦難を嘗めることとなる。以後の木村駿吉の数奇な人生の歩みは、これまた、右の小澤三郎の本に詳しいので、それに譲る。

三 妻の死と井上哲次郎への反論

鑑三の受けた非難は、ひとり鑑三のみならず、その家族にも及んだ。最も被害を受けたのは、妻かずと鑑三の実母ヤソであった。二人は前年春、鑑三が腸チブスに罹り、約二ヶ月間病床にあつた時も、熱心はその介護に当たつたが、今度はそれどころの騒ぎではなかつた。不敬事件は鑑三ひとりの事件に留まらず、社会的問題と化したからであつた。事件が報じられると、鑑三の借りていた本郷弓町の借家には、右翼の教員や生徒代表と称する無頼漢まがいの連中が押しかけてくる。鑑三のベル宛の書簡¹⁷⁾に、その様子をみよう。

式後の一週間、私は押しかけて来る生徒や教授たちに面接し、できるかぎりの柔和な態度で反問しました。諸君は私のうちに、学校における日頃の行動のうちに、生徒らとの対談のうちに、またミカドの忠誠なる臣民としての私の過去に、はたして勅語にもとるような点があつたと思ふか、と。私はまた彼らに告げました。英明なる天皇陛下が国民に勅語を降したもうたのは、国民をしてそれに敬礼させるためではなく、日常生活においてそれを服膺させるために相違ない、と。私のこの論旨と説明とは、個人としての彼らを沈黙させるに足りましたが、しかし団体としての彼らの憤怒と僻見とは、到底おさえるべくもありませんでした。

当時第一高等中学校は、全校生の四分の一が同じ悪質の風邪(イ

ンフルエンザ)に罹り、一月十九日からは、休校の措置がとられるほどであった。そのため右翼がかった一部の元氣な生徒は、時間を持ってあましていた。彼らが病床にあった鑑三宅を訪れては、門前で鑑三の名を罵り、中には病床の鑑三に面会を求める始末であった。かすは重病の鑑三を介護するばかりか、時に彼らと面会し、糾弾される鑑三を庇うことに全力をあげた。そうした騒動の中で、かすは過勞から同じインフルエンザを患い、この年四月十九日に死去する。

彼女は一八六九(明治二年三月四日生まれ)なので、わずか二十二歳と一ヶ月の死であった。死の五日前の四月十四日には、かすは横井時雄から病床受洗している。彼女は鑑三と結婚した時は、未信者であったが、鑑三の影響で死の直前に受洗し、信者となったのである。次章(第六章)で採り上げる鑑三の『基督信徒の慰』(警醒社書店一八九三・二)の「第一章 愛するものゝ失せし時」は、かすの死を悼み、いかに生きるべきかに思いを馳せたものであった。鑑三に「妻の柩を送りて詠める」(初出『基督教新聞』四〇五号、『内村鑑三全集』収録)と題したうたがある。「春の日に栄の花の衣きて／心うれしく帰る故郷」である。

かすには子どもはなかった。彼女は短い期間ではあったが、結婚後、鑑三とその家族によく尽くした。幼なじみで八歳年下のかすは、鑑三にはよき伴侶であった。高等教育は受けていなくとも、彼女は佐幕派の武士の娘であり、その誇りと一応の教養は持っていた。高等教育を受け、自立心と自尊心の高かった先妻タケとは異なり、彼女は素直で従順であった。鑑三はそうした性格のかすを愛し、慈しみ、その死を心から悼んだ。彼女は世間からは「国賊」の妻として遇されながら、夫の大病の介護に懸命に当たった。そればかりか家

にまで押しかける右翼ががった学生の対応にも、誠実に当たったのである。

葬儀は二日後の四月二十一日に行われた。葬儀に際し、横井時雄が述べた「内村かす子を弔す」¹⁸⁾の式辞の大意が、十日後、超教派の『基督教新聞』に載った。長くなるが、かすに関する少ない資料の一つなので、以下に引用する。

内村かす子は旧高崎藩横濱^{ひら}、怒^{ひら}氏の長女、明治二年に生る、八歳にして母を失ひ、長じて家兄、祖母、並びに継母の長病を看護し常に父の膝下^{ひざ}を離れず善く孝順を尽せり、二年前内村君に嫁す、其後氏二回の大患に罹るありかす子看病至らざる処なし、氏の病漸^{やうや}くにして癒ゆるや否や、かす子自ら大患に係り終に起たず四月十九日午後十一時半永眠す、死するに先だつ二三日余内村氏の乞ひに應じて家に至りかす子の洗札を授く蓋し数月の前より深く神を信ず未だ受洗の機を得ずして茲に至りしもの也、之より後深く心に慰むる処あるものゝ如く祈を常にし平和に満ちて世を去れり或時には声を発して祈りしことありしに其祈る処悉く良人と里方の大人の事にして一語も自身の事に及ばざりしと云ふ内村氏余に告げて、彼は看病する為めに世に生出でたるものにして、其生涯の心事唯だ誠実と云ふことを以て一貫せりと云へり蓋しよくかす子の心事を穿てるものなるべし、

吾人は斯^かかる人の生涯を思ふ時に何となく悲哀の情に堪へざるものなり、若しこゝに私欲私心を逞^{たくま}しうし為に富貴栄華を極め、^{よわ}齡七八十に至つて死する人を見れば其仕合せの善かりしを羨

むの心あらん、然れども若し茲に悉く私欲私心を去り其生涯を以て人に事ふるの犠牲となす人ならば而してもし其人にして早世することもあらば、吾人は深く其不運薄命を哀むを常とす、豈これ吾人自ら尚私欲私心の境を脱する能はずして吾人の心を以て世の清人を量つて、却つて大に誤まるものに非ずや、若し神の聖旨に従つて之を見れば、かず子を初めとして身を殺して仁をなせし真の義人の生涯こそ大に羨やむべきものにして、彼の百歳の寿を樂み、富貴榮華に耽る人の生涯は却て大に哀む可きものに非ずや、イエス十字架を負ふてエルサレムの都城を出づ、数多の婦人群れをなし追従してイエスの不運を思ひ途上に哭く、イエス顧みて之に告げて曰くエルサレムの婦女よ我がために哭く勿れ、爾等と爾等の子孫の爲めに哭よ、と吾人はかず子の死を弔ひ、其不幸短命なるを悲む、かず子在天の霊もし言あらば、必ず吾人に向ひ我が爲めに哭く勿れ、爾等と爾等の国民の爲めに哭けよと云ふなるべし吾人もし真の心あらば却て野の百合華の如く空の鳥の如く無心平氣にして唯た善をなし唯た誠を尽し其の生涯を挙げて其の愛するもの、爲めに犠牲に供したる真人の生涯をこそ羨むべけれ

ジョン、ブライト氏未だ大名あらざるの前愛妻を失ひ悲嘆に沈めり一日友人コブデン氏来訪し告て曰く君もし暫くして後平日の元氣を回復するあらば請ふ余と共に非穀税運動に従事して奔走せよと、而してコブデン、ブライトの名是より天下に顕はれ来りて遂に自由貿易の大業を成就せり、今日我邦多事危難の日に当り内村兄が一時大悲境に陥ることありと雖も余輩は君が今日の逆境は其他日大に神に用ひられんとするの順路なることを

疑はざるなり、君請ふ謹んで神が此大災難を以て教へんとし給ふことを学べ而してコブデンの来つて君を誘引するを待てよ
聖書に曰く今より後主にありて死せる人は幸なり彼は其勞を止めて休まん其工之に従はんと内村かず子の如きは真に幸ひなる人なるかな神よ吾人をして悉く十字架を負ふの人とならしめよ

実にふさわしい告別の辞である。後半に出てくるジョン・ブライト (John Bright) は、クエーカー教徒で、イギリスの政治家である。反穀物法同盟の代表的人物として知られ、リチャード・コブデン (Richard Cobden) とともに、自由貿易や選挙権の拡大を目指し、人々のために闘った人物である。彼は帝国主義的政策には批判的であったとされる。

横井の弔辞は、かずの生い立ち、誠実な性格、愛するもののために捧げたその生涯を巧みに語り、鑑三に対しては、ジョン・ブライトが愛妻を失い、悲嘆の底にあった時に友人コブデンが来訪しての勧め、——元氣を回復したら「非穀税運動に従事して奔走せよ」に倣い、多くの貧しい庶民を救ったようにあつてほしい、との励ましに満ちたものであつた。

さらに「今日我邦多事危難の日に当り内村兄が一時大悲境に陥ることありと雖も余輩は君が今日の逆境は其他日大に神に用ひられんとするの順路なることを疑はざるなり」には、鑑三への期待と神に選ばれた人物がここにいると人々に訴えているかのようである。以後、横井時雄は、悲嘆に暮れる鑑三のため、何かと手を差し伸べることになる。横井は当時本郷教会 (弓町本郷教会) の牧師であり、鑑

三を本郷教会に招き、旧約聖書の「エレミヤ記」（「エレミヤ書」）の講義をさせたり、その関わる『基督教新聞』に執筆の機会を与えたりした。

これまでもしばしば記してきたことだが、鑑三は唯我独尊で、傲慢なところがあった。が、他面、人に好まれるところも多分に持っていた。人付き合いは苦手とはいえ、旧友は大事にするし、困っている友を見捨てなかった。友人田村直臣が、後述する〈日本の花嫁〉事件で苦境に立たされていた時など、ひとり田村に深く同情し、その家を訪問し、見舞うなどしている。それゆえ鑑三が不敬事件で世間から見放されたような時にも、彼を支援し、慰める友がいたのである。札幌農学校の同級生であった宮部金吾・新渡戸稲造らは、鑑三の最良の理解者であった。彼らは失意の鑑三を札幌に招き、休養させようと呼び寄せることになる²⁰。

鑑三はそれに応えて、この年（一八九二）五月上旬、札幌に行く。札幌は春爛漫、桜の花が満開であった。新渡戸稲造や宮部金吾、それに広井勇・藤田三九郎らは、鑑三を心からもてなした。鑑三は事件と同時にインフルエンザという大病にかかり、生死をさまよった。その間に、前述のような代筆の「辞表」が出され、第一高等中学校は解雇されてしまう。続いて愛する妻が天に召されるといって、人生の過酷な現実には遭遇していた。旧友たちは、そうした鑑三に同情し、青年時代を共に過ごした思い出の地、札幌に呼び、食事会に招いたり、クラス会を開いたりした。が、鑑三は、旧友らの配慮に感謝しながらも、相変わらず孤独に浸りがちで、うち解けることがなかった。そうであろう。鑑三は事件後、非国民とされ、あまつさえ騒動の中で職を奪われ、妻を失っていたのだから快活になるよう

期待されても、なれるはずがなかったのである。札幌には一ヶ月ほどいて、六月上旬、東京の父の家に舞い戻っている。

東京に戻った鑑三は、横井時雄の世話になり、本郷教会（本郷町教会）で、「エレミヤ書」の講義をすることになる。また、横井は前述したところだが、自らのかわっていた『基督教新聞』に執筆の機会を与え、その編集委員の一人として迎える。同紙の四一一号（一八九一・六・一二）には、鑑三の「北海の禁酒島」（「内村鑑三全集」収録）が載った。同紙にはじめて書いた鑑三の文章である。すでに第三章で採り上げたウィスター・モリス（Wister Morris）に関する鑑三の回想文、「ウィスター、モリス氏に関する余の回顧」という一文も、この新聞に載ったのであった。けれども、父母兄弟との共同生活の狭い家で、落ち着く処のなかった鑑三は、不眠症に悩まされるようになる。そこで彼は、当時まだ仲のよかつたすぐ下の弟、達三郎のいる新潟県の高田市にかけ、一ヶ月余滞在、静養する。住まいを変えることは、不眠症など神経症の病には効果があるとされていたからである。達三郎は北越学館を鑑三とともに辞めた後、新潟県町村立高田中学校（現 新潟県立高田高等学校）の英語担当教諭となっていた。

高田で健康が回復し、再び東京に戻った彼は、本郷会堂で「ルツ記」の講義を、一八九二（明治二四）年九月六日から始める。鑑三の生涯におけるおびただしい聖書研究の成果は、現在『内村鑑三全集』全40巻の各巻に見られるが、それらは不敬事件以後本格的にはじめられたものであった。「ルツ記」に続いて鑑三は、「土師記」の講義を同じ本郷会堂で同年十月十八日からはじめ、十二月六日に及んだ。続いて「サムエル前書」（「サムエル記上」）に入る。当時の

鑑三の聖書研究について小原信は、「旧約聖書の哀しみの預言者を語ることは、哀しみのさなかでは、せめてものなぐさめであったろうと思われる」と言う。的確な評言と言えよう。

なお、若き日の鑑三の悲痛な時代、彼に手を差し伸べ支えた横井時雄の恩を、鑑三は生涯忘れない。横井がのち政治家となり、一九〇九(明治四二)年、日本製糖汚職事件で拘禁され、同年五月六日に衆議院議員を辞職、東京控訴院第一部で、重禁固五ヶ月、追徴金二五〇〇円の有罪判決が言い渡されるといふ不遇時代にも、鑑三はひとり横井を理解し、見捨てることがなかった。鑑三は人付き合いは苦手であったとはいえ、その偉丈夫風の王者の風姿にかかわらず、敗者には優しく、そつと同情を注ぐという側面があった。以後、この面の鑑三にも確と光を当てることにしたい。

この年師走、蔵原惟郭が欧米留学から帰朝し、鑑三を訪ねてくる。蔵原に関しては、すでに第三章の三で簡単に記した。彼は熊本バンド出身で同志社に学び、鑑三に先んじてアメリカに留学し、鑑三がアマースト大学に入る少し前、二人はボストンで一ヶ月ほど、貧窮の生活を共にした仲であった。鑑三はこの「九州の一野人」を愛し、再会直後、『基督教新聞』四三七号(一八九一・一一・一一)に「旧友蔵原氏を迎ふ」という一文を寄せている(『内村鑑三全集1』収録)。その末尾で鑑三は、次のように言う。

氏常に余につげて曰ふ君は猶太人にして徴傲を求む余は希臘人にして理論を求むと猶太人の頑愚時に時勢を顧みざるの弊あり希臘人の伶俐時に徴傲を疎んずるの懼れあり爾来共に相応援し共に誤り勿らんことを願ふ君請ふ之を諾せよ

これは、鑑三の優れた人物評の一つと言えるのではないか。

年が明けて一八九二(明治二五)年一月になると、鑑三はこれまで横井の世話で、日本組合キリスト教会京橋講義所(於、京橋会堂)の説教者になつてゐる。第一高等中学校という、今言う公務員であった鑑三は、解職された後は無収入に近い状況であった。それゆえ何がしかの謝礼の貰える説教者の仕事は、ありがたいものであつたらう。以後鑑三は日曜日ごとに京橋会堂で、午前の聖書講義と夕方六時半からの説教(奨励)を担当することとなる。彼は伝道者として生きようとしたのである。この頃彼は『基督教新聞』に、「理想的伝道師」という論文を書いているが、そこで彼は次のように言う。伝道師たるものは此の高尚なる偉大なる任に当る可きものなれば人類中最も選択を要す可きものなり、最も健康なる最も智識ある最も高尚且つ優美なる思想を有するもの、み此職に当たるを得るものにして世俗に所謂不用人物を以て僧となせの語は寸毫も仮借すること能はざるの言なり、

さらに彼は語を継いで、伝道師に必要と思われるものを列挙していくが、中に次のような聖書研究を重視する箇所がある。以下に引用する。

伝道師たらむと欲するものは十分なる聖書の研究を要するなり、此事たる余り明瞭に過ぎて余輩の注意を要せざるが如しと雖も其肝要あることは余輩をして特別に爰に之を重複するの勞を値すること、信するなり、聖書の研究なくして宗教事業に従事せむと欲することは数学の研究なくして天文学に従事せむ

と欲するが如き、同一轍迂遠極ると云ふべし。未だ創世記の始めより黙示録の終りまで一回も通読せし事なきの人、未だ十二小預言者の書類の価値を曉らざるのみならず、其名さへも記憶せざるの人、未だネヘミヤ、エステルの書は基督教発達上如何なる關係を有するの書なるを知らざるの人、未だイザヤの高尚優美なる預言に感化を受けざりし人、未だエレミヤの愛国心を感じざるの人、未だピレモン書の我等の品格を高めるに於て如何なる価値を有するかを知らざるの人、未だ黙示録の教会整理上并に伝道上一日も欠く可らざるの書なることを感ぜざるの人、甚しきに至つては其人の聖書研究は僅かに新約聖書の一小部分に止るの人——余輩断じて曰はむと欲す。此等の人々は伝道師たること能はざるなり、

鑑三はさらに「理想的の伝道師ならむと欲するものは聖書の書かれし原語に依つて之を研究することを要するなり」と言い、英訳や独訳に満足してはいけなとまで言う。「理想的伝道師」として鑑三の考える伝道師は、「聖書、歴史、科学」の知識を持ち、年齢は三十歳を過ぎていることを勧める。それは人生をある程度経験していることが望ましいと考えていたからなのであろう。また、イエス・キリストの伝道開始の時期なども、頭にあつたのかも知れない。この頃から彼は、聖書講義にはことのほか熱心に当たり、それは生涯の仕事ともなる。内村鑑三の聖書への言及は、旧約聖書三十九卷、新約聖書二十七卷、併せて六十六卷のすべての巻に及ぶのである。

一八九二(明治二五)年春の鑑三は、聖書講義と奨励(当時のことは

と言うと演説)に明け暮れている。それは繰り返すが、横井時雄の支援あつてのことなのである。横井はまた鑑三をその主宰する『基督教新聞』の編集委員に加えた。この頃の同紙に鑑三の文章が多いのは、そのためである。鑑三は日曜日の夜の奨励(説教・演説)を重視した。また、礼拝の際の祈りに力を注いだ。彼は熱心に説教し、祈つた。鑑三の祈りは、人の肺腑を衝くものであつたとは、多くの弟子たちに証言がある。彼はこの時代、不敬事件での己の苦しみを、世の人々共通の苦しみに転化して、祈つたのである。それには谷中鉱毒事件に、日露非戦論に、キリスト再臨運動に、さらには生涯を通しての日々の日常生活の祈りにおよぶ。この意味では、不敬事件での痛みの体験は、彼にプラスに働いたのである。

八月、鑑三は静養のため、千葉県天羽郡竹岡村に赴く。第一高等中学校の教え子飯山敏雄を同行しての滞在であつた。鑑三は同地に一ヶ月余の滞在中、熱心に伝道し、天羽キリスト教会(現、日本基督教団竹岡伝道所、日本基督教団千葉教会と深いかわりを持つ)を設立した。それにしても、一ヶ月で教会設立とは至難の業である。恐らく伝道の種は、すでに蒔かれていたものと思う。その上に立つての鑑三の熱烈な祈りとメッセージが、有効に働いたからなのであろう。鈴木範久の『内村鑑三日録1892~1896』(教文館、一九九三・九)には、鑑三の第一高等中学校の教え子鈴木一が伝道の種を蒔いていたとの記述もある。この教会は、当初は教派の支配を受けない単立の教会であつた。

この年、一八九二(明治二五)年九月、内村鑑三は大阪のミッションスクール泰西学館に就職した。定職なくしては、生活が容易でなかつたからである。泰西学館は、当時、大阪の梅田に所在した。欧

化主義の中でキリスト教を看板にし、一時は振るっていたが、その頃の経営は苦しく、鑑三の招聘は管理職などではなく、単なる一教師であった。九月九日付の蔵原惟郭宛ての便りに鑑三は、「僕はここではただの教師であつて教頭ではない。ここは半ミッシヨン・スクールであり、僕のようにせっかちな宣教師に異説を唱える人間は、その長には決して就くことはできない」と書いている(原文は英語、山本泰次郎訳による)。

そうした中でも、不敬事件の余波は、依然繰り返し鑑三に襲つて来ていた。それがやや高めのものとなつて再燃するのは、この年十一月五日の『教育時論』(二七二号)に「宗教と教育との関係につき井上哲次郎氏の談話」が出て以降のことだ。『教育時論』という旬刊雑誌は、現在、復刻版も出ているが、東京・開発社刊行。一八八五(明治一八)年四月一五日創刊の教育関係の雑誌である。読者は教育や思想・宗教関係者に比較的多かつたようである。井上のものは、「談話筆記」であつたが、教育勅語とキリスト教をストレートに並べ、その相違点を(一)国家主義と非国家主義、(二)忠孝観、(三)現在と未来、(四)差別的博愛と無差別的博愛の四点に焦点を当てて語つたものである。この談話記事が、ようやく沈静化しはじめた鑑三の不敬事件をめぐる論議に、再び火を付けることになる。キリスト教側の論駁や仏教側の反論もあつて、不敬事件問題は当時の宗教界のみならず、文学界・思想界の問題ともなつていく。

井上哲次郎は一八五六年二月一日(安政二年二月二五日)、福岡県太宰府の生まれ。鑑三のほぼ五歳年上である。巽軒と号した。東京開成学校から帝国大学文科大学に学び、欧米哲学の紹介者となる。他方、彼は新体詩運動の先駆者でもあつた。鑑三の不敬事件当時は、

東京帝大文科大学の哲学の教授で、のち、帰朝後の夏目漱石と同僚となつたこともある。けれども、漱石は井上をよく思っていない。その派手な言動と空疎な理論が、漱石の勘に触つたのかも知れない。「井の哲」の哲学は、ダメだと漱石は言い、「英、仏、独、希蠟、羅甸を並べて人を驚かす時代は過ぎたり、巽軒氏は過去の装飾物なり」(小宮豊隆宛、一九〇七・八・一五)と漱石山房に入入りしていた若き弟子に、巽軒否定の便りを書き送っていたほどである。漱石の初期の弟子であつた和辻哲郎が、東京帝大の卒業論文を書くに際しての指導教授は、この「井の哲」であつた。

鑑三の不敬事件後も後述する(第七章の二)熊本英学校事件をはじめ、いくつかの信仰の自由をめぐる事件が続いた。井上哲次郎の最初の一石は、前述のように、談話筆記であつたものの、その反響は大きかつた。それに意を得た彼は、次に多くの雑誌に「教育と宗教の衝突」と題した論を連載し、のち『教育ト宗教ノ衝突』のタイトルで一本にまとめられ、敬業社から一八九三(明治二六)年四月十日付で刊行されることになる。この『教育ト宗教ノ衝突』への反論や当時の新聞批評を集大成した関卓作編『井上博士と基督教徒一名「教育と宗教の衝突」顛末及評論』という本が、当時出ている。「当世第一位の学者たる博士」と井上を持ちあげ、井上側に立つた編輯である。けれども、「序言」に編者が「此問題に関係したる当初より今日までの論議批評等を小大遺漏する所なく幾多の新聞雑誌より蒐集し更に之を順序的に編輯し一冊子に合冊して世に公けならしめんとす」とあるように、資料的には、きわめて便利で貴重な書物と言わねばならぬ。各論の文初と文末に添えた編者の批評的寸言は、時に邪魔に感じるものの、これもまた当時の批評文の一として見ることもで

きよう。

井上哲次郎の談話が『教育時論』(二七二号)に載ったのは、前述のように一八九二(明治二五)年十一月五日のことである。この談話に対し、当時東京英和学校(のちの青山英和学校)校長であった本田庸一は、同じ『教育時論』(二七六・二七七号、一八九二・一二・一五)に「教育と宗教との関係につき井上氏に質す」と「井上氏の談話を讀む(承前)」を書き、宗教と教育との関係をどう考えるかを井上に問うことになる。また、横井時雄は超教派のキリスト教雑誌『六合雑誌』(四四号一八九二・一二・一五)に、「徳育に関する時論と基督教」を、少壮のキリスト者柏木義田は『同志社文学』(五九、六〇号、一八九二・一一・二〇、同二・二〇)に、「勅語と基督教」を書き、それぞれ井上哲次郎の国家主義を批判した。また『自由基督教』(第二卷第五号)も「日本の徳育問題」でこの問題を探り上げている。

こうした論が出たためもあって、井上哲次郎は今度は論文として「教育と宗教の衝突」を『教育時論』その他の新聞・雑誌に連載をはじめ。鈴木範久の調査によると、「同一文を掲載した、教育、仏教、思想関係の新聞雑誌は、およそ三〇種近くにも達し、井上および、これを載せた新聞雑誌が、いかに本気でキリスト教たたきに挑んだかがわかる」ということになる。これらの文献は、先の関卓作編『井上博士と基督教徒一名「教育と宗教の衝突」題末及評論』に見ることが出来る。主戦場となった『教育時論』には、二七九号(一八九三・一・一五)から四回にわたって井上の「教育と宗教との衝突」が載った。

ここで井上は、冒頭、「余は久しく教育と宗教との関係に就いて一種の意見を抱き居りしも、其事の極めて重大なるが為め、敢て妄

に之れを叙述することを好まざりき」と書くものの、先に発表した「談話」に、多くの反論があったことを言い、その答弁をするために書き下ろしたという。「談話」には見られなかった内村鑑三という名も出しているが、多くはでつちあげによる内村攻撃となっており、事の真実からは遠い論難をあげるところに特色の見られるものとなっている。冒頭井上は、「余は久しく教育と宗教との関係に就いて一種の意見を抱き居りしも、其事の極めて重大なるが為め、敢て妄に之れを叙述することを好まざりき」と記す。その上で、『教育時論』の記者の要望に応じて自らの考えを「談話」として公表したところ、速記者の多少の誤謬もあって、真意が伝わらず、多くの反論を眼にすることとなったと言いつつ、改めてこの問題への考えを述べるとして、第一に内村鑑三の不敬事件を取り上げるのであった。

井上は当時起こったキリスト教徒の一連の不敬事件を、新聞・雑誌から取り上げ、鑑三のばあいをはじめ、それらはキリスト教が日本の国体や教育に合わないから「衝突」すると論じる。井上のこの論のはじめの三回分を讀んだ鑑三は、直ちに筆をとって「文学博士井上哲次郎君に呈する公開状」を井上の論が載った『教育時論』二八五号(一八九三・三・一五、のち『内村鑑三全集』2 収録、二二六・一三三ページ)に投稿する。それは四〇〇字詰原稿用紙にして二十枚弱のもので、次のような書き出しではじまる。

足下

余は未だ足下と相識るの栄を有せず、只東洋の一大哲学者として常に足下の雷名を耳にせしのみ、然るに近頃足下が「教育

と宗教の衝突」と題して長論文を教育時論に投ぜられ、基督教の非国家的なるを弁ぜらるゝに際し、余に關する事柄を多く引用せられしに依り余は不得止此公開状を足下に呈せざるを得ざるに至れり。

余は如斯論文が足下の手より出でしを喜ぶなり、若し凡僧寒生の作たらしめんか、余は之れに答ふるに術なかるべし、然れども哲学的の眼光を有する足下なれば余は事物の研究に於て公平なる學術的論法を足下より請求し得ればなり。

直接の事件から二年余たつたせいもあつてか、右の文章にはゆとりがある。続く文章では、鋭く井上哲次郎の論述を打ち砕くことになる。鑑三は舌鋒鋭く、井上哲次郎に反論する。鑑三は「足下の論法并に論旨に就余は少しく足下の再考を要求せざるを得ず、足下願くは哲學者の公平を以て余の注意を觀過する勿れ」と言い、井上の論の甘さに迫る。

井上は「内村氏が此の如き不敬事件を演ぜしは、全く耶穌教の信者たるに因由すること亦疑なきなり」と言い、日本では皇室の祖先の天照大神のほか、「歴代の天皇は皆亦神として尊崇」された国体をもつが、それを神として認めないのは「国体の損傷」であるとす。そして雑誌『令知会雑誌』『天則』『日本新聞』『絵人自由新聞』『三宝叢誌』『九州日日新聞』、それに宗教誌『仏教』などからキリスト教徒の「不敬」にかかわる記事を引用し、一見學術的装いのもとに、キリスト教が日本の国体や教育にあわず、「衝突」すると言っていたのである。

内村鑑三は、井上の論を読み、すぐ反論した。鑑三としては、井

上論の枕に使われた二年前の第一高等中学校でのにがい事件を思い出させられたばかりか、こき下ろされているのを知って、我慢がでなかつたのである。鑑三は事件に対する自身の考えを述べると共に、井上論の偏りと誤りを衝き、鋭く反論する。一、二の例を抜き書きしよう。

余は茲に彼の第一高等中学校事件に就て余を弁護せんとするものにあらず、余の茲に之を言ふは足下が事實の探究に甚だ疎漏なりしを示さんが為めなり、哲理的歴史は如斯不公平、不完全の材料を以て建設し得んべからざるは足下の能く知る所なり。

若し余をして足下の如く新聞雑誌の記録を以て余の論城を築かしめば、余は教育の本原たる我文部省に就ても、足下の職を奉ぜらるゝ我帝国大学に關しても、若しくは足下の賞賛せらるゝ、仏教各派現時の実況に就ても、余は足下をして二三日も打續けて尚ほ通読するを得ざる程の非国家的反勅語的なる醜聞怪説をして足下の前に陳列し得るなり。否な若し余をして少しく復讐の念を生ぜしめ、新聞雑誌より足下自身に關する記事を摘用せんとすれば、余は文学博士井上哲次郎君を以て至誠国に尽し、恭謙己を持ち、勅語の精神を以て貫徹せられたる東洋の君子として画くことに甚だ困しむるなり。

鑑三は完膚無きまで井上哲次郎を論駁する。そして井上のような「尊皇愛國論」をもつ人には、「平民的思想」に乏しい者の多いことを言い、「足下の尊皇愛國論は政府の庇蔭の下に学を修め今尚ほ官

禄に衣食するもの」にあつて、はじめて持ち得ると手厳しい。

さらに語を継いで、鑑三は以下のように言う。

然るを愛国心は己の専有物の如くに見做し余輩の行跡を摘発して愛国者の風を装はんとするが如きは、阿世媚俗の徒も喜んで為す所なり、足下の如き博識の士は勿論不偏公平真理を愛する念より余輩を攻撃せらるゝなれども、足下の如き論法を使用し、足下の如き言語を吐かるゝの士は多くは、爵位官禄に与かる人に多きを見れば、余輩民間にあるものをして所謂尊皇愛國論なる者も又自己の爲めにする所ありてなすにあらざる乎の疑念を生ぜしむるは決して理由なきにあらざるなり、足下願くは余の疑察を恕せよ、余は唯足下が余輩に加へられし疑察を足下に加へしのみ、

井上哲次郎は、イギリスの哲学者スペンサー (Herbert Spencer) やフランスの啓蒙思想家ルソー (Jean-Jacques Rousseau) などの業績を尊敬していた。が、井上のここでの考えは、それに反するではないかと、鑑三はその矛盾を衝く。『福音新報』(一〇六号、一八九三・三・二四) は、鑑三の「文学博士井上哲次郎君に呈する公開状」を取り上げ、「筆力の遒勁なる、論法の鋭利なる、またその句調の嚴肅なる、共に近来有数の文となす」(無署名) と持ち上げている。

現代の評家富岡幸一郎は、「井上哲次郎にたいする内村の「公開状」は、まさしく激烈である」とし、「まさに不敬事件以来の「積る思いを吐き出し」たものであった」とするが、とにかく事件後二年のこの論争は、鑑三の一方的勝利で終わる。井上は「再寄開発社

書」(『教育時論』二八七号、一八九三・三・二五) で反論するが、鑑三の批判には十分答えることはできなかった。鑑三はアメリカのベルに宛てた手紙(一八九三・三・二九付、山本泰次郎訳)で、この論争を以下のように報じることとなる。

ところで何よりも興味ある今月の事件は、帝国大学の哲学教授で東洋随一の哲学者とうたわれる井上教授なる人と、論争を開くべく余儀なくされた事です。彼は某教育雑誌に三回にわたる長論文を寄せ、キリスト教に対してあらゆる悪口をつらね、私に対しても多くの個人的中傷をあげせ、特に宸書に敬礼しなかつた事件を非難しました。彼は非常に傲慢な男で、自分こそ日本第一の学者なりと思ひ込んでいます。私は彼の挑戦に応じ、過去二ヶ年間の積る思いを吐き出してやりました。私は今日まであれ以上の激しい言葉を使つた覚えはありませんが、しかし今度は余儀なくさせられました。すると他の諸雑誌が、私の論文の一部をかかげて、徹頭徹尾私に味方しました。教授は数日前にこれが反駁を發表しましたが、私ももういちど答えようと思つています。これはアメリカでああなたがよく見受けられる宗教的論争の類ではありません。(あれこそは悪魔の論争だとわたしは考えます)。これはキリスト教擁護のための論争です。この責任の重い仕事が私の肩に落ちて来たことを感謝しています。

四 泰西学館赴任と岡田しづ

前後するが、鑑三は新しい職場である泰西学館で、専心教育の仕事に当たった。彼には教師の職が合っていた。人を惹きつける相が具わっていたのである。彼は誠心誠意仕事に当たった。生徒は鑑三によく従った。学校での授業は、一週二十時間、科目は地理・歴史・文学、それに天文学であったことが、ストラザース宛て書簡(二八九二・一〇・一二付)から判明する。一週二十時間は、かなりの負担である。しかも、内容は自然科学から人文科学まで多岐にわたる。しかし、彼は嬉々として泰西学館での教育に当たったのである。

けれども、泰西学館は、経済的に苦しい状況にあった。鑑三はアメリカのベルに学館への援助を求めたり、熱心に授業に当たったりして、このミッションスクールのために何かと力を尽くす。が、ベルからのせつかくの寄付も、鑑三の同意なしに学校側に勝手に使われてしまう。その上、学校からは満足する給与も貰えず、彼は経済的に行き詰まってしまう。泰西学館の校長は、新島襄の建てた同志社一期生の宮川経輝で、最初から鑑三に正統な給与など払うつもりなく、ボランティアでの活動を求めていたのである。赴任に際しては、契約書を交わすこともなかった。鑑三は泰西学館での教育という仕事には未練はあったものの、やがて妥当な給料さえ払わない職場に見切りを付けることになる。

授業ばかりか、生徒指導をはじめとする仕事にどんなに打ち込んでも、わずかな給与しか貰えなかった鑑三は、弱り切っていた。彼はその苦衷の一端をベル宛て書簡に書き留めている。早く一八九二

(明治二五)年九月二十七日付で、大阪の泰西学館から出した手紙には、「家族を養う重い責任——老いた両親と、二弟一妹の面倒を見なければなりません」(山本泰次郎訳による)とあった。この手紙での二弟一妹とは、辛うじて独立した達三郎を除く道治・順也・宜子を指す。明治時代における日本の家族制度では、長男としての責任は重く、彼には両親ばかりか、弟妹の面倒を見ることまで求められていた。鑑三はそのために大阪まで来たのである。

赴任した泰西学館の生徒は、貧しいながら皆まじめで誠実であった。右の便りの続きで鑑三は、「私の今度の学校はみごとに清貧の典型です。全校五十人の生徒は、私が今日までに知り得た最善の生徒で、皆忠実な上に、犠牲の精神に富んでいます。キリスト信者たることを表白するものは全体の僅か四十パーセントに過ぎませんが、残りの者もこれに劣らず気高く、もしキリストが、その真の光りと人格において伝えられるならば、彼らは必ずキリストを信ずるに至ると信じます」(山本泰次郎訳による)と書いているほどであった。生活を維持することすら難しかったこの極貧の時代、彼は京都地方裁判所判事岡田透の二女、岡田しづ(シズ、静子とも書いた)と結婚した。一八九二(明治二五)年の年末、十二月二十三日のことである。挙式は『福音新報』(第九四号、一八九二・一二・三〇)によると、大阪の鑑三の自宅で、日本風の儀式で行われたという。旧武士階級の岡田家を慮つてのことであったのだろう。しづは一八七四(明治七年五月二十日生まれなので、当時十八歳、鑑三は三十一歳であった。その年齢差は十三、生活は苦しかったが、彼はまだ幼い顔をした、美しい妻を得たのである。しづが容貌に恵まれていたことは、鑑三の弟子たちの多くが認めるところであった。

鑑三としづの子である内村祐之の『鑑三・野球・精神医学』⁽²⁸⁾という本がある。そこには「母方の祖父透は磊落な三河武士」とあり、その長男で、鑑三の友人であった寛^{ひろむ}が鑑三を見込んで、父の透に勧め、「美しい妹のしづを鑑三のもとに嫁がせた」とある。結婚に至る経緯は、これ以上は知られていない。神のみぞ知ると言ったところか。

ただ岳父となった岡田透が、後年一九二二(大正二)年八月一日に死去した時、鑑三が書いた「故岡田透」⁽²⁹⁾と題した文章が遺っている。紹介したい。短いものなので、一応全文を引用しておく。

余の妻の父なる岡田透は八月一日を以て此世を去つた、彼は三河人であつた、模範的古武士であつた、彼は日本第一の弓術家であつた、弓の術よりも其精神を知つた者であつた。彼は「信者」⁽³⁰⁾ではなかつた、然し単純にして潔白なる人であつた、彼は曾て彼の女を余に与へし理由を述べて言ふた、

余は内村に多くの敵があると聞いた、故に余は余の女を彼に与へたのであると、此簡單なる理由の下に彼は彼の愛女の一生の運命を余に委ねたのである、余が逆境にありし日に斯かる理由のために余と縁を結びし彼は又余の知己なりと言はざるを得ない、今や此人亡し、余に涙なき能はずである。

鑑三は、ここに生涯のよき伴侶を得たことになる。なお、ここで特記しておきたいことがある。岡田しづとの結婚は、これまで内村鑑三の三度目の結婚とされてきたが、近年研究が進むに従い、鑑三は岡田しづとの結婚の前に、築山もとという女性と結婚していたこ

とが分かつてきた。が、この結婚は、長続きしなかつた。なぜなのか。築山もとは内村家の貧窮な生活に耐えられなかつたのである。それほど当時の鑑三は貧しかった。ある程度歳が行き、世間を知つた女性には、鑑三との貧窮生活は耐えられなかつたのであろう。彼女は鑑三と別れた後、中国の義和團事件にかかわつて戦死した服部雄吉海軍中佐の後妻に迎え入れられている。

鈴木範久の『内村鑑三日録1892～1896』(教文館、一九九三・九)は、鑑三の三度目の妻、築山もとについても綿密な調査をし、光を当てようとする。鈴木は佐波亘が『植村正久と其の時代』⁽³¹⁾に収録した『福音新報』(第三二二号、一九〇一・六・一九)の記事中の、「独逸元帥と服部中佐未亡人」の「注記」と「割注」に注目する。そこには「同未亡人服部もとは、始め内村鑑三に嫁ぎしが、不幸にして破鏡、再婚。晩年、大森教会にて受洗、よき信仰生活を遂げ、極めて平和に上なる世界に移された」とある。佐波亘は日本基督教会大森教会牧師を永年勤めた人で、その妻は植村正久の長女澄江である。佐彼の記録した情報は、それなりに信頼してよいものと思われる。

また、築山もとは旧日本基督教会で、長年牧師を務めた築山左門の叔母に当たることとも佐波情報は明かしている。キリスト教を信じる家の娘として生まれ、甥には牧師になる人も出るといふ家系の出で、よき伴侶と思われた鑑三とも、女はなぜ離婚するに至つたのか。鈴木範久は当時の資料を博搜するが、その結婚と離婚の事情は、結局不明とする。また、その結婚を伝える記事は少なく、離婚を報じたものはいくつかあるものの、それらは鑑三の不敬事件と絡ませ、当の鑑三への人身攻撃を目的にするものが多くて、信頼できないとする。

当時の鑑三は、確かに三度の食にも欠けるといふ極貧の状況にあった。大阪の泰西学館に赴任したのも生活のためであつて、本来は彼は東京を離れたくはなかつたのである。横井時雄の斡旋による本郷会堂や京橋会堂での聖書講義や説教は、それなりの意味があつたし、伝道者を目指していた鑑三には、やりがいすら感じていたのである。しかし、謝礼は微々たるものである。彼はベルからの援助や、ベルの紹介でアメリカから来日したE・S・ウィリアムズという牧師の案内をし、謝礼を得たりして何とか苦境を乗り越えようとしていた。当時のベルへの便り(一八九二・五・二三付、山本泰次郎訳)に聞こう。

家族を養う重い責任―老いた両親と、二弟と一妹の妹の面倒を見なければなりません。弱り切つた肉体と悲しい過去の想い出とを追うて、己が重荷の負い難きにあえぐこともしばしばです。組合教会の友人達が高壇の一つを私の働き場所に提供してくれましたので、家族の必要をきつかりみたくに足るだけの収入は得られるようになりました。とにかく主は私のこの働きを祝福して成功せしめたまい、小さな集会は次第に膨張しつつあります。兄弟ウィリアムズが約束された五十ドルの資金をもつて、別の組合教会堂を借りて始めた日曜学校事業は、資金の欠乏と私の病気とのために、中止してしまいました。わが日本では、別して私の場合などには、「パンの問題」は実にむずかしい、解決至難な問題です。仕事は山のようにあり、意気もまた充分さかんなつもりですが、しかしともかく、哀れな人間は、パンに頼つて生きられないように、定められているのです。

ゆえに今後数年間は、宗教に関する事業を放棄しようかと考えています。健康は悪く、その上、破産状態の家運を立て直さねばなりません。先年帰国に際し旅費としてアメリカで借りた負債もまだ返済できていないところへ、二年間にわたる自分の病気と、妻の病気と死去で、さらに負債を増してしまいました。神は少なくとも次の数年間は、私自身のために、生きることを、(神のために)許したもうであらうと思います。他人によりすがつて生きるよりは自分自身のために生きる方がはるかによいと私は考えます。自分自身を助けて、しかる後に他人を助けよ、です。ああ、二、三年早くこの理を悟っていたならば！ 今まで私は、神と国のために生きんとする限り、自分と自分の事については思いわずらうの要なし、と考えていたのです。

何とも苦しい鑑三の当時の状況と心境がよく伝わってくる便りである。このような状況の中で、彼は結婚という行為によつて現状を打開しようとしたかのようにだ。わたしは築山もとの結婚も、続く岡田しづとの結婚も、そこに鑑三の貧困からの打開が意図されていたとしたい。それは決して不真面目な考えから出たものではなく、彼の切羽詰まつたの行動であつたのだ。結婚により新たなよき縁者を得、この苦境を支えて貰おうと彼は真剣に考えていたのである。確かに彼は追い詰められていた。鑑三の子息祐之と結婚した内村美代子の「家庭の人としての父鑑三」^①には、義母しづから聞いたこととして、いくつもの興味あることが記されている。中の一つに、結婚直後のこととして、「母が嫁いで来られると、借家の押入れの中はガラあき、結婚式の時の羽織、袴までが借り着であつたことがわ

かつて、呆然とされたということである」というのがある。

鑑三は貧困から脱出したかった。この時代彼は、大阪の泰西学館にある程度の給与を期待して就職した。が、学館からの涙金に近い給与ではやっていけず、英国聖公会宣教協会の設立した大阪の高等英学校（現、桃山学院高等学校の前身）の教師（非常勤講師）も兼任している。しかし、兼任講師の給与など僅かのものであり、自己の生活を維持し、老いた両親と二人の弟と一人の妹の面倒まで見るというものは、容易ではなかった。しづとの結婚は、そうした状況を打破するものがあった。実家は没落士族ながら、鑑三好みの佐幕派である。しづは美しいばかりか、賢明な女性であった。

彼女は鑑三一家の主婦として、よく尽くすことになる。祐之のことばを借りるなら、しづは「稀れに見る忍従の美德」を發揮し、鑑三をして「しづは内村の家に福を持ってきた」と言わしめたとい³²う。彼女は信仰心厚く、祈りの中で、困難な内村家での生活をはじめた。先にしづの兄寛が、「鑑三を見込んで父の透に勧めた」とわたしは書いた。そのことを敷衍するというなら、兄の寛は難聴に苦しむ障害者であったが、信仰心厚く、鑑三の演説に傾倒していたのである。それ故、妹の結婚相手を誰にするかに家族で話し合っている時に、鑑三の名を出すことになる。寛は妹と鑑三との結婚を見極めた後、早世する。

当時、内村鑑三の名は、その不敬事件によってよく知れ渡っていた。しづの父岡田透が、長男寛から鑑三を妹しづの結婚相手にしたらと申し出された時、この三河武士はいろいろ調べ上げた末に、「内村に多くの敵があると聞いた、故に余は余の女を彼に与へた」との名言を吐く。しかし、それはかりではあるまい。両家とも佐幕派の

武士の末裔であり、その生活習慣や家の誇りは、共通していた。先にも記したが、結婚当時、鑑三は三十一歳、しづは十八歳ということになる。その年齢差は十三歳である。年齢差や国賊とも呼ばれた鑑三の世評を慮ると、普通は消極的になりがちな縁談も、岡田透には良縁に思えたのである。佐幕派で薩長嫌いの鑑三は、気性が激しく、どこでも衝突を起こしていた。そうした鑑三を、岡田透は見込んで敢えて娘婿に選んだのであった。

見合いを経て、しづは十歳以上も年上の鑑三との結婚を、父や兄の勧めのままに素直に応じたという。おそらく鑑三の風貌や挙措動作や自信に満ちた話しぶりに、信頼を置けるものが充分あるのを、見て取ったからなのであろう。右の内村美代子の本によると、しづは鑑三が先妻かずとの間に、ノブという長女を得ていたことを知らされずに、結婚したという。それを知ったのは、娘ルツの出生時のことだったという。しづは以後鑑三一家によく仕え、貞淑な献身で支えることになる。しづはルツの死後結成されたモアブ婦人会という団体の会長を生涯務め、伝道にも励んだ。鑑三がしづを得て、いかに精神的に安定したかは、筆舌には尽くし難いものがある。その一端をアメリカにいるベル宛の便り（二八九三・一一付、山本泰次郎訳）に見よう。

前便でふれておきましたが、父なる神は昨年の末新しき同伴者を与えて下さいました。

「彼女はうるわしき、小なる存在なり。いとしき、うるわしき我が妻は」。

私の聖められたる愛の化身かのように純潔で貞淑な彼女は私の

全生涯に新しい喜びを与えてくれました。名前は「シズ」すなわち「しずか」ですが、彼女はその名の通りです。また彼女は「手織り」娘です。そのわけは、彼女は生みの親以外の教師からは、訓練や「手びき」など何一つ受けていないからです。そして、自国語以外は語ることができず、自国の生活様式や慣習以外は何も知りません。彼女の抱く信仰、すなわち極めて単純なキリスト教を除けば、彼女は全く「異教」の女性です。私どもは当地で最低の質素な生活を営んでいます、妻は主のためならば、さらにこれよりも低い地位に降る決心をかためています。打ち明けて申しますと、ベルさん、「手織り」の日本娘は、いとしくないものではありません。その従順、柔和、謙遜の美德によつて彼女はいつも私には、天からつかわされた守護天使のように見えます。

鑑三は四度目の結婚で、以後生涯に及ぶよき妻を得たことになる。彼が二度目に結婚した幼なじみのかずは、不敬事件の最中に死んだ。彼女は夫鑑三が悪性の流行性感冒で苦しみ、意識不明にであった時に、家を統治し、投石や押しかける抗議者の対応にも当たったが、夫と同じ流行性感冒に罹り、病臥の後に死去したのであった。このことは長く鑑三の心の負担となっていた。岡田しづとの結婚は、そうした彼の気持ちを和らげ、ようやく落ち着いて、現状打開に取り組む希望と勇気とを得ることになったのである。

注 (一) ベルツ (Erwin von Bälz) の息子トク・ベルツ (Erwin von Tokū) 編。

邦訳に菅沼龍太郎訳『ベルツの日記』(上・下。岩波書店(岩波文

庫)がある。

- (2) 松永昌三「中江兆民評伝」岩波書店、一九九三年五月二七日。二五七～二五八ページ
- (3) 幸徳秋水「兆民先生」博文館、一九〇二年五月二八日。『兆民先生・兆民先生行状記』として、岩波書店(岩波文庫)一九六〇年七月二五日収録
- (4) 恒藤恭「向陵記―恒藤恭―高時代の日記―」大阪市立大学大学、二〇〇三年三月二日。同『旧友芥川龍之介』朝日新聞社、一九四九年八月一〇日など
- (5) 佐波巨編「植村正久とその時代」全五巻、別巻三冊、一九三八年九月一八日。復刻版、教文館、一九七六年九月二〇日。
- (6) 小澤三郎「内村鑑三不敬事件」新教出版社、一九六一年九月三〇日
- (7) 関口安義「評伝矢内原忠雄 第九章 暗い時代を生きる」『都留文科大学研究紀要』第八三集、二〇一六年三月二〇日。のち『評伝矢内原忠雄』新教出版社、二〇一九年四月二五日収録。四〇一～四五七ページ
- (8) 木村駿吉「懐旧談―道―」二二八号、一九三三年六月一日
- (9) 山本泰次郎訳「内村鑑三日記書簡全集5」教文館、一九六四年七月三〇日。二二二～二三三ページ。英文版は、岩波書店版『内村鑑三全集36』収録
- (10) 松岡讓「蘆花の演説」『政界往来』一九五四年一月一日、のち『漱石の印税帖』朝日新聞社、一九五五年八月五日収録。一〇一ページ
- (11) 注6に同じ。六八～一〇五ページ。この章(第三章 事件の発展とその処理)の初出は、『史観』(早稲田大学史学会発行)一九五五年三月二五日で、「所謂『内村鑑三不敬事件』の一面」と題して発

- 表された。
- (12) 鈴木範久『内村鑑三日録1888～1891 一高不敬事件(上)』教文館、一九九三年一月二〇日
- (13) 森有正『内村鑑三』弘文堂(アテネ文庫)、一九五三年九月三〇日、二〇～二二ページ
- (14) 注9に同じ。二二三ページ
- (15) 注12に同じ。一一九～一二〇ページ
- (16) 注8に同じ。
- (17) 注9に同じ。二二三ページ
- (18) 横井時雄「内村かず子を吊す」『基督教新聞』第四〇五号、一八九一年五月一日
- (19) 武田清子「田村直臣に見る家族主義道徳批判―『日本の花嫁』事件をめぐって」『思想』一九五五年五月一日、のち『人間観の相剋』弘文堂、一九五九年八月一〇日収録。二八一～二九七ページ
- (20) 宮部金吾『内村鑑三君小伝』独立堂書房、一九三三年二月二八日。二五～二六ページ
- (21) 小原信『内村鑑三の生涯 日本的キリスト教の創造』PHP文庫、二二一ページ
- (22) 内村鑑三「理想的伝道師」『基督教新聞』第四五一～四五二号、明治二五年三月一八～四月一五日。「内村鑑三全集1」収録。二六〇～二七四ページ
- (23) 鈴木範久『内村鑑三 岩波新書、一九八四年二月二〇日。五九～六〇ページ
- (24) 関臯作編『井上博士と基督教徒 一名「教育と宗教の衝突」顛末及評論』哲学書院、正篇一九九三年五月九日、同統編一九九三年五月九日。復刻版にみず書房版、関臯作編『井上博士と基督教徒 正・続』、一九八八年一月二〇日がある。
- (25) 鈴木範久『内村鑑三日録1891～1896 後世へ残すもの』教文館、一九九三年九月二五日。七五ページ
- (26) 富岡幸一郎『内村鑑三』五月書房、二〇〇二年三月二八日。四四ページ
- (27) 注9に同じ。二五〇～二五一ページ
- (28) 内村祐之『鑑三・野球・精神医学』日本経済新聞社、一九七三年一〇月二二日。一四～一五ページ
- (29) 内村鑑三「故岡田透」『聖書之研究』第一五八号、一九一三年九月一〇日。「内村鑑三全集」第二〇巻収録、一〇五ページ
- (30) 注5に同じ。
- (31) 内村美代子「家庭の人としての父鑑三」初出『追想集内村鑑三先生』岩波書店、一九三四年五月所収、のち内村祐之『鑑三・野球・精神医学』日本経済新聞社、一九七三年一〇月二二日、それに内村美代子「晩年の父内村鑑三」教文館、一九八五年一月一〇日収録
- (32) 注28に同じ。一五ページ
- 受領日 二〇一九年九月二日
受理日 二〇一九年一月六日

